

令和7年7月22日

お客さま各位

茨城県信用組合

## 貸金庫「未使用鍵」および「副鍵」の本部集中保管について

茨城県信用組合（理事長 渡邊 武）は、お客さまに安心して貸金庫をご利用いただくために、これまで各営業店で保管・管理していた貸金庫の「未使用鍵」および「副鍵」（お客さまが鍵を紛失された際などに備えて組合で保管している予備鍵）を、本部にて厳格に一括管理・保管することとしましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 実施時期

2025年7月22日から順次本部への移管を開始し、10月初旬に完了する予定です。

#### 2. ご留意点

- （1）お客様が新規で貸金庫のご契約をご希望の場合、原則としてご来店当日にご契約いただくことはできません。「未使用鍵」および「副鍵」の準備まで数日を要することになりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。
- （2）お客様が貸金庫の鍵を紛失された際など「副鍵」を使用する必要がある場合、あらかじめ取引店に連絡のうえ、ご来店いただくようお願い申し上げます。「副鍵」での貸金庫開錠に数日を要することになりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

当組合では、引続きお客さまに信頼され安心してご利用いただけるようサービスの向上に努めてまいります。

ご不明な点は当組合の本支店までお気軽にお問合せください。

以上